

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回 所沢市交通安全対策会議幹事会
開 催 日 時	平成23年12月27日（火） 午前10時から午前11時まで
開 催 場 所	所沢市役所 7階 研修室
出席者の氏名	<p>幹事 埼玉県所沢警察署 交通課長 八塚 英明 埼玉県川越県土整備事務所道路環境担当課長 雨宮 恒夫</p> <p>市民経済部次長 堀 弘子 建設部次長 小山 一 市民相談課長 須田 春男 障害福祉課長 磯野 尊治 道路維持担当参事兼道路維持課長事務取扱 川口 輝幸 道路建設課長 仲 幸次 計画道路整備課長 森田 力 都市計画課長 糟谷 守 中心市街地整備課長 中留 吉人 環境総務課長 溝井 久男 学校教育課指導主事 日下 宏之（代理出席） 救急課長 荒幡 憲作</p>
欠席者の氏名	<p>幹事 政策企画課長 加藤 勝男 財政担当参事兼財政課長事務取扱 三上 昌美 高齢者支援課長 仲 法寛</p>
説明者の職・氏名	
議 題	<p>第3回所沢市交通安全対策会議 幹事会（公開） （1）パブリックコメントに対する回答について （2）第9次所沢市交通安全計画（最終案）について （3）その他</p>
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントに対する回答（案） ・市民の方からのご意見（原文） ・第9次所沢市交通安全計画（素案）

担 当 部 課 名	事務局	
	市民經濟部交通安全課長	越阪部 孝夫
	“ 交通安全課副主幹	木村 初枝
	“ 交通安全課副主幹	田中 政美
	“ 交通安全課副主幹	佐藤 彰夫
	“ 交通安全課主査	安田 幸雄
	“ 交通安全課主事	安蔵 恭兵
	市民經濟部交通安全課 電話 0 4 (2 9 9 8) 9 1 4 0	

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
<p>議長 市民経済部 堀次長</p> <p>事務局 交通安全課</p> <p>議長</p> <p>幹事</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>事務局</p>	<p>《第3回所沢市交通安全対策会議幹事会》</p> <p>会議に先立ち、事務局から、本日の審議内容の説明が行われた。その後、所沢市情報公開条例の説明を行い、本日の会議を公開とすることが決定された。会議録の作成については要約記述方式（発言者名の記載無し）とすることが提案され、承認を得た。</p> <p>なお、傍聴希望者0人。</p> <p>～議事開始～</p> <p>最初に、議題（1）の「パブリックコメントに対する回答について」事務局から説明を。</p> <p>※資料に沿って市民からのご意見と、それに対する市の考え方を説明。</p> <p>パブリックコメントに対する回答について、関連している箇所もあるので計画全体に関して意見・質問等があれば発言していただきたい。</p> <p>警察の資料が年単位で表記されていることについて、どう考えているか。今回の計画で修正する必要はないと思うが、こういった資料についても行政は概ね年度で統一していると思うが。</p> <p>本計画は、国、県からの計画を受けて策定するため、所沢市独自で年度で統一することは難しい。</p> <p>月毎の内訳はあるわけなので、次回はそれを整理してみてもどうか。</p> <p>担当としては、市独自で統一することは可能であると考えますが、そうすると、国や県の標記とは違って来るため国や県と協議していかなければならないと思われる。次回策定時の課題としたい。</p>

幹事	<p>資料1 P. 4 「10万人当たりの死者数の設定が～」に対する市の考え方の中の「人口10万人当たりの交通事故死傷者数を525人以下にします」の目標値について、「国、県の目標値である交通事故死者数を3,000人以下、死傷者数を70万人以下とする方針から設定した」とあるが、県の場合は人口が600万人いるなかでの数値なので、母体の大きさが違う市の場合はもう少し目標値を下げてもいいのではないか。</p>
事務局	<p>資料3 P. 4の図2のとおり、平成22年の死傷者数が638人となっており、年間30人減で推移しているので、5年間で150人減とすることも考えられたが、平成23年度は前年度より死傷者数が増えており、県の目標値が妥当と判断した。</p>
議長	<p>参考までに、所沢警察署の八塚交通課長に平成23年の現状を伺いたい。</p>
八塚交通課長	<p>県内では昨日までに交通事故死者数204名であり、目標の198名をオーバーしている状況である。所沢は現在8名であり、目標を大きく上回っている。</p> <p>なお、物損事故については大幅に減少しており、人身事故と物損事故を合わせると、事故数は下がっている。</p>
幹事	<p>資料1 P. 2 「『人口の増加』を自動車交通量の～」に対する市の考え方の中の「各種団体、民間団体」の標記について、「推測できる」という回答であるが、具体的にどのようなものが民間団体、あるいは各種団体なのか、もう少し整理しておいた方がいいのでは。</p> <p>資料1 P. 3 「(1)計画策定の趣旨」の市の考え方「自動車や自転車の関係する事故そのものは横ばい」という表現について、実際減少しているにもかかわらず「横ばい」という表現は違和感がある。</p> <p>資料1 P. 3の中で「乗用中」の標記について、「乗用中」と「運転中」の違いが整理できていたら、教えてほしい。</p>
事務局	<p>資料3 「はじめに」18行目「各種団体、民間団体」の標記については、「民間交通安全団体等」に変更する。</p>

幹事	<p>資料3 P. 2 (1) 4行目については、「その結果、市内の交通事故死者数は減少し、近年は10人を下回る年が殆どとなり、また、自動車や自転車の関係する交通事故そのものも横ばい状態となっています。」と文言を変更する。</p> <p>資料1 P. 3の2 交通事故等の状況の「乗用中」の標記については、例えば親の運転する自転車の後部座席に座っている子どもも「乗用中」ということになると考えている。</p> <p>P. 25 「(5) 市民参加の促進」の中で、「行政と市民の連携」とあるが、「現在の取組状況」はこれだけなのか。</p>
事務局	<p>県の計画には取組の具体的な例は示されていないが、所沢市の第8次計画を策定する際に例を記載したという経緯がある。</p> <p>現在の取組としては、これだけである。</p> <p>今後の予定としては、ゾーン30のように、自治会の合意を得たうえで、指定された区画の中を30km規制にする、というような取組もあり、市として今後まったく何もしないという事ではない。</p>
議長	<p>ゾーン30について、現段階では「第9次所沢市交通安全計画(案)」には記載できないのか。</p>
事務局	<p>ゾーン30については県から依頼が来た後、区画等について警察と市で協議中のため、自治会や住民に話が及んでおらず、また依頼が来たのがパブリックコメント公募開始後だったため、第9次所沢市交通安全計画(案)」に記載することが出来なかった。</p>
議長	<p>続いて、議題(2)の「第9次所沢市交通安全計画(最終案)」について事務局から説明を。</p>
事務局	<p>※ 資料3「第9次所沢市交通安全計画(素案)」(修正箇所は、太字や二重取り消し線で標記)に基づき、各修正箇所について説明。</p> <p>今までのところで意見・質問等があれば発言していただきたい。(発言なし)</p>

議長	続いて、議題（３）の「その他」について事務局から説明を。
事務局	<p>今後の日程については、本日頂いた意見を基に「第９次所沢市交通安全計画（素案）」を修正し、平成２４年１月１３日に開催を予定している第３回の交通安全対策会議の中で審議いただき交通安全計画を制定する。</p> <p>パブリックコメントの回答については、１月の下旬にホームページを予定しており、２月の中旬には交通安全計画を公表したい。</p>